# 平成 27 年度　全国安全週間　各労働基準監督署管内説明会日程

| 管轄署 | 日　　時 | 対象 | 説明会会場 |
|---|---|---|---|
| 長崎署 | ５月２９日（金）<br>13：30～ | 長崎地区<br>（建設業） | 名称：長崎県建設総合会館（8 階）<br>住所：長崎市魚の町 3-33 |
| | ６月２日(火)<br>13：30～ | 西海地区<br>（建設業） | 名称：西海市大瀬戸ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ（3 階）<br>住所：西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷 2222 |
| | ６月９日(火)<br>14：30～ | 長崎地区<br>（全業種） | 名称：長崎県漁協会館<br>住所：長崎市五島町 2-27 |
| | ６月１６日（火）<br>10:30～ | 上五島地区<br>（全業種） | 名称：新上五島町石油備蓄記念会館<br>住所：南松浦郡新上五島町青方郷 1549-6 |
| | ６月１７日（水）<br>13:30～ | 下五島地区<br>（全業種） | 名称：五島建設会館<br>住所：五島市大荒３４３ |
| 佐世保署 | ６月９日（火）<br>13:30～ | 佐世保地区<br>（全業種） | 名称：アルカスＳＡＳＥＢＯ<br>住所：佐世保市三浦町 2-3 |
| 江迎署 | ６月９日（火）<br>13:30～ | 江迎地区<br>（全業種） | 名称：江迎地区文化会館<br>住所：佐世保市江迎町田ノ元 265-1 |
| 島原署 | ６月１１日(木)<br>13:30～ | 島原地区<br>（全業種） | 名称：島原文化会館<br>住所：島原市城内 1-1172-2 |
| 諫早署 | ６月１２日（金）<br>13:30～ | 県央地区<br>（全業種） | 名称：諫早市社会福祉会館<br>住所：諫早市新道町 948 |
| 対馬署 | ６月２日（月）<br>13：30～ | 対馬地区<br>（全業種） | 名称：対馬市交流センター　３階大会議室<br>住所：対馬市厳原町今屋敷 661 番地 |
| | ６月４日（木）<br>13:30～ | 壱岐地区<br>（全業種） | 名称：壱岐文化ホール<br>住所：壱岐市郷ノ浦町本村触 445 番地 |

# 平成27年度
# 第88回　全国安全週間

**【期　　間：平成27年7月1日～ 7日】**
**準備期間　：平成27年6月1日～30日**

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年で88回目を迎えます。

スローガン

## 「　危険見つけてみんなで改善
## 意識高めて安全職場　」

労働災害のない、安心して働ける職場は、働く誰もが求めるものです。それぞれの事業場において、労使が協調して行われている様々な取組の積み重ねにより、労働災害が長期的に減少していることはご存じのとおりです。

しかしながら、平成26年における長崎県内の労働災害は、上半期より多発傾向化し、同年9月「労働災害防止に向けた集中的取組」により労働災害防止活動を展開いたしましたが、労働災害の減少を図ることはできず、前年を大きく上回る結果となりました。

さらに、本年は、昨年を上回るペースで労働災害が発生しており、緊急事態となっています。

これ以上の労働災害を起こさない、起こさせないためにも皆様の職場におきまして、全国安全週間のスローガンのもと、職場の全員参加で危険個所を見つけ出し、必要な対策を実施していただき、働く一人ひとりの安全意識を高め、安全・安心な職場づくりを達成いただきますようお願いします。

主　唱　厚生労働省　長崎労働局・各労働基準監督署

# 平成27年度長崎労働局安全週間実施要綱

*○安全週間及び準備期間中に実施する事項*

① 共通事項
ア 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意志の統一及び安全意識の高揚
イ 安全パトロールによる職場の総点検の実施

② 特別重点事項
ア 転倒災害防止対策の取組(定着)状況の確認
イ 足場等に係る改正労働安全衛生規則への対応状況の確認

③ その他
ア 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほかホームページ等を通じた自社安全活動等の社会への発信
イ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
ウ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
エ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

## 長崎県における労働災害の推移

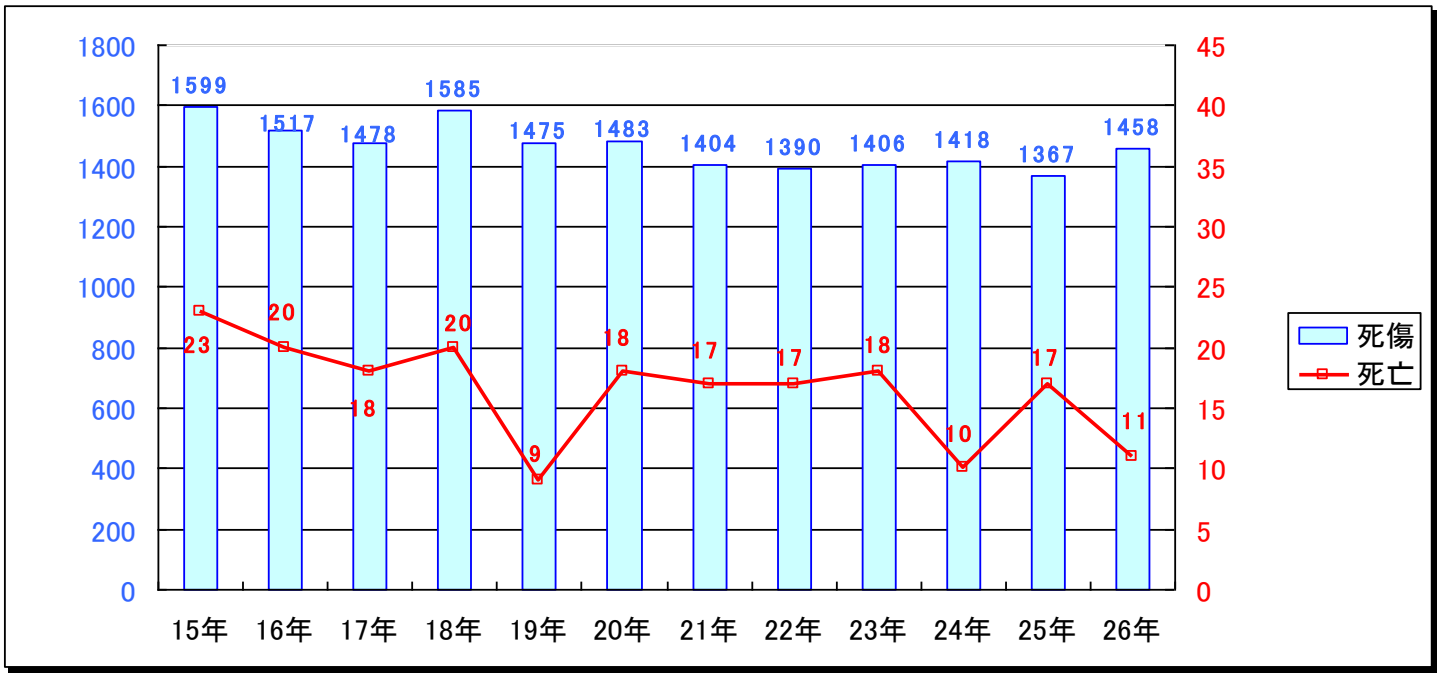


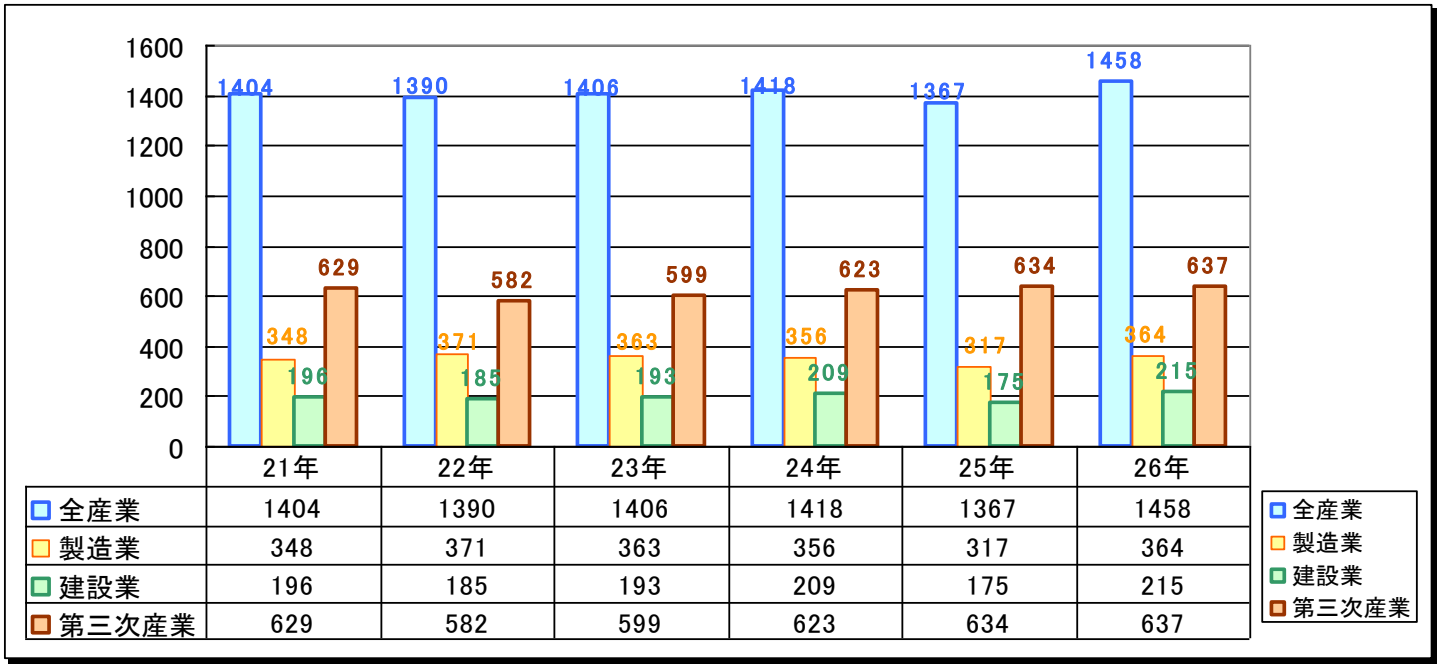


| | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 全産業 | 1404 | 1390 | 1406 | 1418 | 1367 | 1458 |
| 製造業 | 348 | 371 | 363 | 356 | 317 | 364 |
| 建設業 | 196 | 185 | 193 | 209 | 175 | 215 |
| 第三次産業 | 629 | 582 | 599 | 623 | 634 | 637 |

*○継続的に実施する事項*

① 共通事項

ア 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進

(ア)安全衛生管理体制の確立

a 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
b 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
c 年間を通じた安全衛生計画の策定及び安全衛生規程の整備

(イ)職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

a 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施
b 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
c 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実

(ウ)自主的な安全衛生活動の促進

a 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
b 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化
c リスクアセスメントの普及促進及びその結果を踏まえた機械設備の安全化、作業方法、作業環境等の改善
d 女性労働者や高年齢労働者が活躍するための職場改善の推進

(エ)その他の取組

a 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
b 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実

<u>イ 業種横断的な労働災害防止対策</u>

(ア)STOP！転倒災害プロジェクト2015

a 4Sの徹底による安全な作業通路の確保
b 転倒しにくい安全な歩き方、作業方法の推進
c 作業内容に適した防滑靴等の着用の促進

(イ)交通労働災害防止対策

a 適正な走行計画の策定による運転者への負担の軽減
b 交通危険マップ等による危険情報の共有
c 点呼時の交通KY活動による安全意識の高揚

(ウ)熱中症予防対策

a WBGT値(暑さ指数)による適正な作業環境管理、作業管理の実施
b 計画的な暑熱への順化期間(暑熱に慣れ、その環境に適応する期間)の設定
c 自覚症状の有無にかかわらない水分・塩分の積極的摂取
d 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患(糖尿病等)を踏まえた健康管理

(エ)腰痛予防対策

a 腰部への負担の少ない作業方法の選択及び見直し、介助法の普及
b 腰痛予防に関する労働衛生教育(介護作業等の雇入れ時教育を含む。)の実施、腰痛予防体操 の励行

(オ)酸素欠乏症等の防止対策

a 酸素欠乏危険場所における酸素及び硫化水素濃度の作業前測定の徹底
b 換気の実施、空気呼吸器等の使用等の徹底

(カ)化学物質による労働災害防止対策

a 化学物質の譲渡提供時のラベル表示、安全データシート(SDS)の交付等による化学物質の危 険性・ 有害性の通知の徹底及び事業者による事業場内で取り扱う容器等へのラベル表示の実施
b SDS等により把握した危険有害性情報に基づく、化学物質の危険性又は有害性等の調査(リスクアセ スメント)及びその結果に基づく措置の推進

② 業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア 製造業における労働災害防止対策

(ア)機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非定常作業に係る安全作業マニュアルの整備

(イ)請負企業の労働者、派遣労働者、外国人労働者等に配慮した安全衛生管理、派遣元・派遣先に おける安全衛生教育の実施及び責任者間の連絡調整の徹底

(ウ)未熟練労働者の経験不足を補完するため、災害事例や視聴覚教材を活用した未熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化

イ 建設業における労働災害防止対策

(ア)元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底

(イ)足場に係る改正労働安全衛生規則を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底

(ウ) クレーン、移動式クレーン、解体用機械等の車両系建設機械の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底

(エ)事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮

ウ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推進

(ア)荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底

(イ)荷主との合同による荷役作業現場の安全点検及び改善の実施

(ウ)適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施

エ 第三次産業における労働災害防止対策

(ア)安全推進者等、事業場における安全活動の推進役の選任及び安全パトロール等の実施

オ 林業の労働災害防止対策

(ア)車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底

(イ)間伐作業での安全対策の徹底

(ウ)安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

安全衛生管理に役立つ規程例
安全衛生法のあらまし
（茨城労働局HPより）

熱中症予防情報
（環境省HPより）

STOP！転倒災害プロジェクト
（厚労省HPより）

腰痛予防対策指針
（厚労省HPより）

交通事故情報
交通事故発生マップ
（長崎県警HPより）

SDS情報検索
（厚労省HPより）